

(仮称) 第2期伊賀市地域公共交通網形成計画策定業務仕様書

I 業務の目的

伊賀市では、平成27年に伊賀市地域公共交通網形成計画（以下、現行計画）を策定し、計画に基づき各種施策を展開してきた。その間、平成26年度に策定した第2次伊賀市総合計画は、第1次再生計画が平成28年度に終了し、平成29年度からは第2次再生計画がスタートしている。また、伊賀鉄道の伊賀線については、平成29年4月から公設民営方式に移行し新たな運行形態となっているほか、平成30年年3月には桑町～猪田道間に新駅（四十九駅）が開業した。さらに平成31年1月には市役所庁舎が市中心部から四十九町に移転し、業務をスタートしている。

また、平成30年1月には伊賀市地域運行バス導入ガイドラインを作成し、公共交通サービスが不十分である地域や交通不便地域において、新たな乗合による公共交通サービスの導入検討が各地域で展開されようとしている。

本業務はこれら背景を踏まえ、(仮称) 第2期伊賀市地域公共交通網形成計画を策定することを目的とする。

(※法改正がされた時点で、「業務名」等を修正する場合があります)

II 委託等の場所

伊賀市全域

III 業務の内容

1. 地域公共交通網形成計画策定

(1) 現行計画の評価

現行計画の進捗状況管理と進捗度合の評価を基に、現行計画の評価を実施する。評価にあたっては、評価指標の経年変化を整理するとともに、進捗していない施策については、その要因を考察し、今後の方向性を整理する。

(2) 地域概況・地域公共交通の現状の整理

現行計画策定以降に、新駅の開業や市役所の移転があったため、伊賀市の主要施設の立地、人口構造や分布状況等の整理を行い、地域特性の把握を行う。

公共交通に係る整理は、現行計画を基本に、経年変化を整理するとともに、地域公共交通に影響を及ぼす地域の輸送サービス等についても整理を行う。

(3) 地域公共交通の利用実態及びニーズの分析

現行計画に位置づけている施策や、新駅開業に伴う交通実態の変化に着眼し、市民アンケート調査及びバス・鉄道利用者アンケート調査の分析を行う。分析にあたっては、地域別集計を行うとともに、過年度との比較を行い、現行計画の計画期間内のニーズや移動実態の変化を把握する。

なお、市民アンケート調査及びバス・鉄道利用者アンケート調査については、伊賀市にて実施する。

(4) 地区別住民懇談会の開催支援

施策検討の参考とすること及び現行計画の質的評価、現行計画からの住民ニーズの変化を把握することを目的に住民懇談会を実施する。住民懇談会は10回程度の開催を予定し、本業務においては、資料の作成、出席、記録の作成を行う。

なお、住民への周知や会場準備、会場手配については、伊賀市にて実施する。

(5) 計画の基本的な方針の検討

伊賀市の公共交通のこれまでの経緯や、地域特性、公共交通に関するニーズや課題を具体的に把握するとともに、本市で策定又は策定予定の各種行政計画と整合を図りながら、地域公共交通の活性化及び再生の推進に関する基本的な方針を検討する。基本的な方針は、前出の(1)～(4)を踏まえ、現行計画を基本とするものとする。

(6) 目標を達成するために行う事業及びその実施主体に関する事項の検討

前出の(1)～(5)を踏まえ、基本方針ごとの施策や実施スケジュール、実施主体を検討する。また、現行計画において進捗がされていない施策や今後より重点的な検討が必要な施策については、事例収集を行うとともに、公共交通事業者等意見の収集を実施し、実効性の高い施策案を検討する。さらに、施策は公共交通マーケティング手法の視点により検討するとともに、標準的なバス情報フォーマット(GTFS-JP)やMaaSなど近年のモビリティに関する動向を整理し、伊賀市への適用性についても検討する。

(7) 伊賀市地域公共交通活性化再生協議会の運営支援

伊賀市地域公共交通活性化再生協議会に必要な資料の作成や、会議への出席、議事録の作成を行う。なお、協議会は4回の開催を想定する。

(8) パブリックコメントの実施支援

(仮称)第2期伊賀市地域公共交通網形成計画(案)のパブリックコメントに必要な資料作成を行う。また、提出を受けた意見の整理等を行う。

(9) 打合せ協議

業務の進捗に合わせて、適宜打合せ・協議を行う。なお、着手時、中間時3回、納品時の計5回程度を予定する。

IV 成果品

本業務の成果品は、次のとおりとする。

- | | |
|------------|------|
| (1) 業務報告書 | 2部 |
| (2) 計画書本編 | 100部 |
| (3) 計画書資料編 | 100部 |
| (4) 電子データ | 1部 |